

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 18 日

地域密着型サービス事業者
第 1 号事業者 各位

三浦市保健福祉部高齢介護課

令和 2 年度介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書の提出について（通知）

日頃から本市介護保険事業の円滑な運営に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

このことについて、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算（以下、「加算」という。）の算定を受けようとする地域密着型サービス事業者及び第 1 号事業者は、三浦市長に対し計画書等の届出を行う必要があります。

なお、令和元年度に加算の算定を受けている事業所が、令和 2 年度においても引き続き加算の算定を希望する場合であっても、令和 2 年度分の介護職員処遇改善計画書の提出が必要です。

つきましては、届出の受付を次のとおり行いますので、該当する事業者におかれましては、必要な手続きをお願いします。

- 1 提出期限 : 令和 2 年 4 月 15 日（水）
- 2 提出方法 : 郵送又は持参
- 3 提出書類 : 別紙「令和 2 年度介護職員処遇改善加算等提出書類一覧」のとおり
- 4 提出先 : 〒238-0298 三浦市城山町 1 番 1 号 三浦市保健福祉部高齢介護課

※ 第 1 号事業者に係る注意事項

- 介護給付（通所介護、地域密着型通所介護又は訪問介護）と一体的に実施している場合は、当該介護給付に係る届出先（都道府県又は市町村）に提出した計画書等の写しを三浦市に提出してください。
- 三浦市の指定による地域密着型通所介護と一体的に第 1 号通所事業を実施している場合、計画書はまとめて 1 部提出してください。

（事務担当）
三浦市保健福祉部高齢介護課
電話：046-882-1111 内線 354・364

別紙

【令和２年度介護職員処遇改善加算等提出書類一覧】

名 称		備 考
必須	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書	別紙様式２－１ 計画書_総括表
必須	介護職員処遇改善計画書（施設・事業所別個表）	別紙様式２－２ 個表_処遇
必須	介護職員等特定処遇改善計画書（施設・事業所別個表）	別紙様式２－３ 個表_特定
	介護給付費算定に係る体制状況等に関する届出書	※新規、区分変更の場合のみ 該当する事業所及びサービスごとに作成してください。
	介護給付費算定に係る体制状況等一覧表	
	特別な事情に係る届出書	別紙様式４ ※賃金水準を引き下げた上で加算を算定する場合のみ